

マイナポイント申込支援臨時受付窓口開設

マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される**国の事業**です。

現在、最大で20,000ポイントが受け取れる「**マイナポイント第2弾**」が行われています。

マイナポイント第2弾では、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込や公金受取口座の登録を行い、マイナポイントの申し込みを行います。

マイナポイントの申し込みは、パソコン（カードリーダー必要）またはスマートフォンから、総務省のマイナポイント事業ホームページ（QRコード参照）よりお申し込みいただくか、または、マイナポイント手続きスポット（セブン銀行ATMや郵便局など）でもお申し込みが可能です。（*公金受取口座の登録は、マイナポータルホームページから行う必要があります。）

また、今回、マイナポイントの申込方法が分からない方などを対象として、『**マイナポイント**』の**申し込みを支援する臨時窓口を設置**します。

臨時窓口では、健康保険証としての利用申込や公金受取口座の登録も併せて手続きができます。

日程など詳細については、改めて自治会回覧や防災行政無線、広報おくたま11月号でお知らせします。

【開設日】10月下旬から令和5年2月下旬の期間で週2日程度を予定

【会場】役場および文化会館

【対象者】マイナンバーカードをお持ちの方。

（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）

（注）マイナンバーカードの申請はお受けできませんので、ご注意ください。

*マイナポイントを受けるために必要なマイナンバーカードの申請期限が、12月末までに延長されました。

●ご自身でマイナポイントをお申し込みの方

マイナポイント事業ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

●マイナンバー制度・マイナンバーカードについて

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

総務省ホームページ

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html

*問い合わせは、総務課 ☎83-2259（マイナポイント事業について）



マイナポイント臨時
受付窓口開設ほか



油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで～

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。
鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。
この行動が川や海の良好な水環境にもつながります。

奥多摩町・東京都下水道局

